

審議会等の名称

伊勢崎市情報公開・個人情報保護審査会

機関の概要

設置年月日	令和5年4月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市情報公開・個人情報保護審査会条例第1条		
設置目的 (所掌事務)	<p>情報公開制度 ・伊勢崎市情報公開条例による情報公開制度における審査請求及び運営について調査審議すること</p> <p>個人情報保護制度 ・個人情報の保護に関する法律による個人情報保護制度における審査請求及び個人情報の適正な取扱いの確保について調査審議すること ・伊勢崎市議会の個人情報の保護に関する条例による個人情報保護制度における審査請求及び個人情報の適正な取扱いの確保について調査審議すること</p>		
委員任期	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで		
委員数	5人	うち女性人数	2人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	部分公開	公開しない理由	議事運営に支障
議事録の公表	部分公表	公表しない理由	議事運営に支障
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	—
所管課（事務局）	総務部総務課		